

すぎなみ五つ星プラン —22年度の区のあるべき姿—

地域ぐるみで
教育立区

人が育ち 人が生きる
杉並区

いきいき
元気に生涯現役



安全・安心24時間365日

スマートすぎなみ計画

「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを」

《第4次行財政改革実施プランの22年度までの戦略目標》

- ◎区の6割の事業をNPO等との協働や民営化、民間委託で実施します
- ◎強固な財政基盤を築くために「経常収支比率」を80%以下にします
- ◎職員定数を12年度比で1000人以上削減します

「杉並区実施計画(20~22年度)」の

改定を進めています

問い合わせは、企画課へ。

計画改定の考え方

区は、「杉並区21世紀ビジョン」(基本構想)の実現に向け、基本計画(一〇カ年)と実施計画(三カ年)からなる「すぎなみ五つ星プラン」を策定し、必要な施策・事業に計画的に取り組んできました。

昨年度は、19年度計画の単年度修正を行ったところですが、今年4月に行われた統一地方選挙で示された民意を踏まえるとともに、少子高齢化の進展や団塊の世代の地域還流など区政を取り巻く環境の急速な変化と、それに伴う区民ニーズの多様化・複雑化に的確に対応するため、20~22年度(三カ年)の実施計画について改定を行います。なお、22年度は、「すぎなみ五つ星プラン」の最終年度にあたるため、目標達成の集大成として取り組みを進めていく考えです。

行財政改革実施プランも改定します
実施計画の実現を側面から支える、「スマートすぎなみ計画」第4次行財政改革実施プランもあわせて改定し、自治体経営改革を一層推進します(4面参照)。

「杉並区実施計画」と「第4次行財政改革実施プラン(4面)」にご意見をお寄せください

- ①ハガキ、封書または閲覧場所にある意見用紙に書いて、郵送またはファクスで、9月30日までに企画課FAX3312-9912へ。
- ②ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名も書いてください。
- ③区ホームページの電子掲示板に、ご意見を書き込むこともできます。

【開設期間】 9月1日(土)~30日(日)

【閲覧場所】 企画課(区役所東棟4階)、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館
※お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、12月に「広報すぎなみ」などで公表する予定です。

皆さんのご意見をお寄せください

役「地域ぐるみで教育立区」「安全・安心24時間三六五日」を重点プランに位置づけ、その実現に必要な主要な事業を計画化しています。

区では、今回の改定にあたり、22年度までの目標値に留意し、目標達成に必要な新たな事業や緊急性のある事業も盛り込みました。

このたび計画の改定案ができましたので、概要をお知らせするとともに、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆さんのご意見をうかがいます。

主な計画事業は、2・3面に掲載しています。

また、計画の改定案の全文は、区ホームページのほか、右記の閲覧場所でご覧になれます。

〈改定案の事業数〉

分野	事業数
1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう	52 (6)
2 やさしさを忘れず 共に生きるまちをつくろう	58 (7)
3 みどりの産業で元気の都市をつくろう	6 (0)
4 未来を拓く人をつくろう	46 (10)
◎ ビジョンの実現に向けて	13 (0)
合計	175 (23)

※ () は新規事業数



「杉並区実施計画(20~22年度)」の改定案(概要)

1 水辺をよみがえらせ みどりのまちをつくろう (主な計画事業)

事業名	事業の目的と概要	事業内容 (20~22年度)
駅周辺の整備	区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺の整備を図るとともに、高円寺駅周辺、永福町駅周辺の整備を行い、安全性や利便性を高めます。	荻窪駅周辺整備：北口広場整備、南北自由通路設計・整備 高円寺駅周辺整備：北口広場整備、南口広場整備、街路1号線整備 永福町駅周辺整備：駅舎橋上化助成、南北自由通路・駅前広場整備 井荻駅地下歩道バリアフリー化 調査・検討
南北交通の整備	区内南北方向の交通利便性の向上を図るため、新規バス路線を20年度から運行します。また、関係区等と協力して環状7・8号線を主なルートとする「区部周辺部環状公共交通」(エイトライナー・メトロセブン構想)の早期実現をめざします。	区内南北バス運行 既運行 2路線 新規運行開始 1路線 エイトライナー：調査・研究・調整
憩いの水辺創出	都市化の進展により失われつつある水辺空間を取り戻すため、人と水とのふれあいの場をつくり、区内3河川において、うるおいのある水辺環境を創出します。また、老朽化した河川施設の整備等を進め、区民が安心して暮らせる河川環境の充実を図ります。さらに、善福寺川においては、多様な水鳥の棲む河川に再生するため、区民と協働して取り組んでいきます。	水辺広場の整備 親水プロムナードの整備 親水施設整備、護岸補修、流域案内板、河川緑化、河川補修 善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出 懇談会の設置、基本方針および行動計画の策定、行動計画事業の実施
地域公園の整備	桃井3丁目にみどりの豊かさや防災機能を兼ね備えた「(仮称)桃井中央公園」を整備します。18年度からの用地取得の継続に加え、20年度に実施設計、21、22年度に造成工事を行い、22年度末に開園します。	「(仮称)桃井中央公園」 用地取得 2万4000㎡ 設計・造成1園
景観まちづくりの推進	景観まちづくりへの関心を高めるための普及啓発活動の推進および景観法を活用した景観計画や景観条例の制定により、杉並らしい魅力あるまちをつくりたい。	大田黒公園周辺モデル地区事業推進 中杉通りモデル地区事業推進 景観形成の推進：景観条例の制定、モデル地区景観計画等 旧角川邸改修：設計・工事 景観新聞の発行、まちデザイン賞実施、景観週間の開催
ごみ減量運動の推進	ごみの発生抑制や資源の分別促進を、さまざまな機会を通じて区民に働きかけていくなど、ごみ減量に向けた取り組みを行います。	ごみ会議の開催、マイバッグの普及促進、過剰包装の抑制、区民発意事業の促進 レジ袋有料化の推進
資源の分別促進	プラスチックのリサイクルを推進するため、プラスチック製容器包装・ペットボトルを区内全域で分別回収し、資源化します。また資源の集団回収を推進します。	プラスチック製容器包装の集積所回収区内全域実施 1万7460トン ペットボトルの集積所回収区内全域実施 5561トン 集団回収の団体増(新規110団体・累計410団体)
ごみ集積所 カラス対策の推進	カラスによる被害を減少させるために、黄色いごみ袋普及事業を実施するとともに、折り畳み式ごみ収集ボックスの設置を進めます。	黄色いごみ袋普及事業 折り畳み式ごみ収集ボックスの設置
既存建築物等の 耐震改修促進指導	市街地の防災性の向上と安全なまちづくりを進めるため、住宅を中心とした区内の既存建築物等の耐震診断・改修支援や、落下物・ブロック塀などの調査・指導を行います。また、19年度策定の耐震改修促進計画に基づき、建築物などの耐震化を計画的かつ総合的に推進します。	耐震対象建築物の指導 100件 ブロック塀等調査指導 7500件 耐震改修促進計画の策定 耐震診断支援 3000件 耐震改修助成 570件 火災警報器・家具転倒防止器具取付助成
災害時要援護者 支援対策の充実	災害時に援護を必要とする要介護高齢者や障害者などの災害時要援護者支援対策として、救助資機材の全震災救援所への配備、震災救援所を単位とした避難支援計画および個別避難支援プランの作成、高齢者・障害者入所施設への福祉救援所の設置など、総合的な災害時要援護者対策を推進します。	災害時要援護者救助資機材の整備 58所 震災救援所の避難支援体制の整備 58所 福祉救援所の設置(新規6所・累計10所) 火災警報器、家具転倒防止器具等取付助成(高齢者世帯5899世帯、障害者世帯2412世帯)

2 やさしさを忘れず 共に生きるまちをつくろう (主な計画事業)

事業名	事業の目的と概要	事業内容 (20~22年度)
「杉並ウエスト サイズ物語」の推進	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策として、腹囲減少に挑戦する区民(チャレンジャー)への支援や専用サイトによる情報提供と相談対応の充実を図るなど、「杉並ウエストサイズ物語」を展開することにより、区民の生活習慣の改善を促し健康的な生活を送れるよう支援します。	普及啓発 ウエストサイズ物語チャレンジャーへの支援 専用サイトの運用 ヘルシーメニュー推奨店 180店
保育園の整備	老朽化した保育園の改築等に伴う定員の拡大と保育園(分園含む)の整備により待機児の解消を図るとともに、多様化する保育需要に対応します。	高円寺南保育園(20年度改築0.6園) 新高井戸保育園(20、21年度改築) 西田保育園(22年度設計) 馬橋保育園(20年度設計、21年度改修)
病児・病後児保育の実施	保育施設や幼稚園に通う乳幼児が発熱等の急な病気になった場合の保育(病児保育)と病後回復期にある乳幼児の保育(病後児保育)を実施することにより、子育てと就労の両立を支援します。	病児保育(新規1所・累計2所) 病後児保育(累計1所)
介護保険サービスの 基盤整備	区内で特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどを整備する事業者に対して建設助成などを行い、施設への早期入所を希望する区民の待機期間を1年以内にします。また、在宅サービスを支える身近な地域の拠点として、通所機能・居住機能・宿泊機能などを備えた都市型多機能拠点を区有地などの活用および民間事業者への支援などにより整備します。	認知症高齢者グループホームの整備(20年度9名、21年度54名、22年度54名) 特別養護老人ホームの整備(21年度130名) 都市型多機能拠点の整備(20年度1所、21年度4所、22年度4所)
障害者の入所・ 通所施設の整備	施設入所を希望する居宅での生活継続が難しい障害者への支援策として、区内で障害者入所・通所施設を整備する社会福祉法人に対し建設助成を行い、施設の整備を図ります。また、企業就労に直結しない重度知的障害者を主たる利用者とする小規模事業所の設置を支援します。	入所施設の整備(21年度：新規10床) 通所施設の整備(21年度：移設1所) 重度知的障害者対応の生活介護事業の整備(21年度：新規2所)

3 みどりの産業で元気のでる都市をつくろう (主な計画事業)

事業名	事業の目的と概要	事業内容 (20~22年度)
魅力ある商店街づくり	商店街のさまざまなイベント事業を支援し、住民の憩いの場、交流の場を整えるとともに、新・千客万来・アクティブ商店街事業やアドバイザー派遣などにより魅力ある商店街づくりを進めます。また、商店街ホームページの作成助成を行います。	新・千客万来・アクティブ商店街事業 24所 商店街アドバイザー派遣 15商店街 個店アドバイザー派遣 36店舗 商店街ホームページの作成助成 6件
商店街環境の基盤づくり	安全で快適な商店街をつくるため、商店街装飾灯の建設、商店街施設整備および街の駅の設置などに対し助成を行い、商店街環境の基盤づくりを支援します。	商店街装飾灯建設助成 450灯 商店街施設整備助成(計画・整備1所、計画2所) 空き店舗助成制度事業 3件 街の駅 3所

4 未来を拓く人をつくろう (主な計画事業)

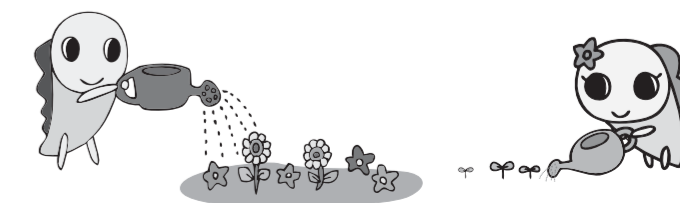
事業名	事業の目的と概要	事業内容 (20~22年度)
30人程度学級の実施	各学校の教育課題などに柔軟かつ確に対応した学級展開を行うため、区費教員を加配し、小学1~4年生について30人程度の学級編制を行います。	30人程度学級の実施 教員の区独自採用
校舎などの改築	耐震診断の結果、補強困難などの指摘を受けた学校について、安全性を確保するとともに、多様な教育への対応や地域活用が図れるよう改築します。	井草中学校(20、21年度設計、22年度耐震改築0.2校)、松浜中学校(20~22年度耐震改築)、高井戸小学校(20~22年度体育館改築および校庭等環境整備)、方南小学校(20年度校庭等環境整備)、荻窪小学校(20年度移転改築0.6校)、統合新校(20~22年度建設)
エコスクールの推進	校舎の屋上緑化、校庭の緑地化、校舎の壁面緑化など、学校のエコスクール化を推進し、子どもたちの教育環境の充実を図ります。	既存校エコスクール化の実施
地域体育館の改築	スポーツの多様化に対応するとともに、地域スポーツ活動を振興するため、老朽化した大宮前体育館を、移転後の荻窪小跡地に建設するとともに、妙正寺体育館を改築します。改築にあたっては、可能な限り屋内温水プール機能などを併設します。	大宮前体育館(20、21年度設計、22年度移転改築0.5館)、妙正寺体育館(21、22年度設計)
科学館基本構想の推進	科学に関する区民の生涯学習の拠点として科学館の充実を図るため、新しい科学館の整備に向けて取り組みます。	科学館基本構想の推進、新科学館の整備(20年度調査・検討、21、22年度設計)
杉並芸術会館の 建設・運営	芸術文化の普及振興を図るため、杉並芸術会館を開設し、演劇・舞踏等の舞台芸術の創造・発信および区民の文化活動の場と機会の提供を行います。	20年度建設、21年度開館
地域活動の支援	地域の核となる自主的団体である町会・自治会に対し、その役割を一層発揮できるよう新たな支援策を講じるとともに、地域の情報交換や広報活動の場として利用されている掲示板の建設などに対する助成を、引き続き行います。	町会・自治会活性化支援 掲示板設置助成 150基
地域人材育成・ 協働システムの構築	区民の自主的・積極的な社会参加意欲に応え、地域社会に貢献する人材を養成するしくみとして、すぎなみ地域大学を運営します。また、インターネットを通して地域活動に必要な情報を得る場、情報交換の場として、地域活動応援サイトの運営を支援します。	すぎなみ地域大学の運営 (20年度30講座、21年度35講座、22年度40講座) すぎなみ地域活動ネットの運営支援

ビジョンの実現に向けて (主な計画事業)

事業名	事業の目的と概要	事業内容 (20~22年度)
24時間365日の 区役所サービス	24時間365日の区役所サービスの実現に向けて、コールセンターの運用、駅前事務所4カ所の運営に加え、区役所本庁の平日時間外および土日開庁を実施するとともに、相談機能の充実を図ります。また、本庁開庁の実施状況を踏まえ、駅前事務所を2カ所開設します。	コールセンターの運用 本庁の平日時間外・土日開庁および相談機能の充実 駅前事務所の開設および運営(既存4所、開設2所)
犯罪に強いまちづくり	防犯協会に対する防犯カメラ設置助成を継続するとともに、区立施設などへの街角防犯カメラの設置を進めることにより、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。	防犯対策の総合的推進 防犯カメラの設置促進
地域防犯対策の推進	地域における自主的な防犯活動を支援し、防犯に関する情報提供や防犯意識の普及啓発に積極的に取り組みます。	個別防犯診断の実施 防犯診断普及員の養成 防犯自主団体の育成助成

〈主な計画事業一覧の表示説明〉

- 事業名に「**新**」がついているもの……………新規事業
- 事業内容の中で「**新**」がついているもの……………新規項目
- 事業内容の中で数値に小数点がついているもの……………事業が複数年に渡るもので、事業全体を「1」としたときの出来高



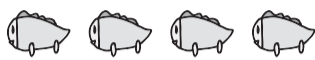
区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービスを



スマートすぎなみ計画

行財政改革実施プランの改定を進めています

1 区民パワーを活かす施策の展開



項目名	概要
「すぎなみ地域大学」の運営の充実	多様な地域活動や協働事業の担い手を育成するとともに、修了生の地域における活動を推進するためのしくみを確立するなど、「すぎなみ地域大学」の体制の強化と運営の一層の充実を図る。
杉並行政サービス民間事業化提案制度の実施	公共サービスの担い手となる多様な主体が成長する中で、全事務事業を公表し、民間事業者等からの事業提案を受ける「杉並行政サービス民間事業化提案制度」を実施する。
委託事務等のモニタリングシステムの実施	19年度から新規に導入するモニタリングシステムの充実により、民間委託事務等のサービスの質の維持・向上と安全管理の徹底を図る。
清掃事業のあり方の見直し	粗大ごみおよびプラスチック製容器包装回収作業について民間委託を進めるとともに、家庭ごみの収集運搬について、戸別収集の実施に合わせ、委託地域の拡大方式により段階的に民間委託を進める。
地域の参画による学校づくり	地域住民や保護者等が学校活動の補助的業務や学校運営に参画する地域参加型の学校づくりを推進する。

区は、「杉並区21世紀ビジョン」と「すぎなみ五つ星プラン（基本計画・実施計画）」の実現を支える「スマートすぎなみ計画（行財政改革大綱・行財政改革実施プラン）」により行財政改革を推進しています。

— 問い合わせは、企画課へ。

(1) 目的と基本的な考え方
改定にあたっては、次の視点を

行財政改革実施プランの改定案（概要）

区はこれまでに、「スマートすぎなみ計画」を通して、七四五人の職員定数を削減するなど、着実に行財政改革を推進してきました。しかし、行財政改革大綱が22年度までの戦略目標として掲げている「区の六割の事業を協働等で実施」「職員定数を一〇〇〇人削減」などを確実に達成するためには、これまでの進捗状況や、区政を取り巻く状況の変化を踏まえ、引き続き、施策や事業の再構築を行うていく必要があります。

そこで、今回は20～22年度の行財政改革実施プランについて改定を行います。

重視します。

◆ 事業の民営化などを進めるとともに、サービスの質の維持・向上および安全管理の徹底を図ります。

◆ すぎなみ地域大学における人材育成とそれを地域活動に結びつけるしくみの充実を図り、協働事業を積極的に進めます。

◆ 区民満足度の高い区役所をめざし、24時間三六五日のサービスの充実を図るとともに、区政の透明性や説明責任の確保のため、情報共有化を進めます。

◆ 活力ある小さな政府の確立に向け、職員定数の削減に取り組み一方で、分権と協働の時代にあふさわしい人材を育成します。

◆ 財政の健全化を進め、区債残高ゼロへの道筋を確実なものにします。

(2) 実施プランの構成

次の①～③の大きな戦略課題を柱として、一一一事項に取り組みます。

① 区民パワーを活かす施策の展開：三七事項

② 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立：五三事項

③ 財源の確保と負担の公平化の実現：一一一事項

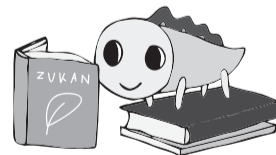
(3) 今後三年間の目標

- 経営改革の目標
22年度までに、区の仕事の六割をNPO等との協働や民営化、民間委託で行う。
- 財政健全化の目標
22年度までに、経常収支比率を80%以下とする。
- 職員定数の削減の目標
22年度までに、三三〇人削減する。

皆さんのご意見をお寄せください

改定案について、皆さんに概要をお知らせし、「杉並区自治基本条例」に基づく区民等の意見提出手続により、皆さんのご意見をうかがいます（一画面右参照）。

実施プランの取り組み事項の主なものは左表のとおりです。また、改定案の全文は、区ホームページのほか企画課（区役所東棟四階）、区政資料室（区役所西棟二階）、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館でご覧になれます。

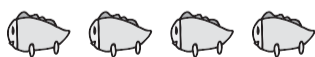


2 質の高いサービスを提供する簡素な区役所の確立



項目名	概要
「五つ星の区役所」づくり	19年度に行う「区民への約束（ミッションステートメント）」の見直しを踏まえ、顧客志向に基づく「めざせ五つ星の区役所」運動の理念や目標の実現に向けた職員の意識改革およびサービス改善に取り組む。
区役所本庁の平日時間外・土日の窓口サービスの拡充	区役所本庁の平日時間外および土日の開庁を、駅前事務所と同様に実施する。
電子区政資料室の開設	区ホームページにおいて、区政資料の検索・入手が簡便に行えるよう再構築するとともに、情報公開請求に係る文書の特定および請求が可能な情報公開システムを備えた「電子区政資料室」を開設する。
時代の変化に対応した人事制度改革	自治と分権の時代に対応し、杉並区が独自に必要な人材を確保し、職員の能力を高めることができる人事制度を構築する。
自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	職員能力開発センターの機能を充実させ、職員の意識改革および能力開発をさらに進め、自主・自立を基本とした小さな区役所を担うことのできる人材を育成する。
健康家族（無受診世帯）への報奨制度	健康保持に努力し、家族全員が一定期間、診療を受けていない国民健康保険加入世帯に対し、報奨金など健康管理の努力が報われる制度を検討、実施する。
杉並中継所の廃止	杉並中継所の廃止に伴う、その後の施設利用について検討する。
南伊豆健康学園の見直し	①運営体制について見直しを行い、効率化を図る。 ②利用状況などの変化を踏まえ、今後のあり方や施設の効果的な活用方策について、改めて総合的な検討を行い、実施する。

3 財源の確保と負担の公平化の実現



項目名	概要
納付センターの設置	特別区民税や国民健康保険料等をはじめとした収納対策として、民間委託による納付センターを設置するとともに、より効率的・効果的な組織体制について見直しを行う。
家庭ごみ有料化の検討	ごみ減量施策として効果の期待できる家庭ごみの有料化について、戸別収集の実施と併せて検討を進める。
減税自治体構想の検討	財政健全化を進め、杉並区の新たな目標として「減税自治体構想」の検討を行う。20年度に「杉並区減税自治体構想研究会」の報告を受け、21年度には構想の実現に向け、検討・具体化を進める。
公債費負担の軽減	①減税補てん償は、計画的に繰上償還を実施し、21年度末までに全額を償還する。 ②19年度末見込みで397億円の区債残高を、23年度末までにゼロにするために計画的に縮減を図る。

職員定数の推移（各年度4月1日現在）

